

株式会社横浜銀行と相模原市との 地域活性化に関する連携協定の締結について

このたび、本市は株式会社横浜銀行と相互に連携・協力し、地域経済の活性化や地域の課題解決を図るため、「地域活性化に関する連携協定」を締結することとなりました。

つきましては、次のとおり協定締結式を行いますのでお知らせします。

1 協定締結式

(1) 日 時 令和元年8月21日(水) 午後2時00分～

(2) 場 所 相模原市役所 本庁舎本館2階 第1特別会議室

(3) 出席者

- ・株式会社横浜銀行
代表取締役頭取 大矢 恭好(おおや やすよし)氏
- ・相模原市長 本村 賢太郎

2 協定の概要

(1) 目 的

横浜銀行と市が積み重ねてきた協力関係をより発展させるとともに、包括的、継続的な連携により、相模原市の地域資源を有効に活用し、地域の持続的な成長・活性化を図ります。

(2) 協力事項

- ・地域経済の活性化に向けた取組に関すること。
- ・地域経済を支える人材育成に関すること。
- ・市と事業者等との連携促進の支援に関すること。
- ・地域社会への貢献に対する取組に関すること。
- ・その他、本協定の目標達成に資すると認められる事項に関すること。

問い合わせ先

企画財政局企画部経営監理課

電話 042-769-9240